

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 令和元年12月18日(水) 議員全員協議会終了後

○場 所 全員協議会室

## ○協議事項

新体育館建設事業について

## ○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	山口	恵子	君
委員	丸山	寿子	君	委員	樋口	千代子	君
委員	赤羽	誠治	君	委員	平間	正治	君
委員	小澤	彰一	君	委員	篠原	敏宏	君
委員	中野	重則	君	委員	横沢	英一	君
委員	西條	富雄	君	委員	青柳	充茂	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	中村	努	君
委員	柴田	博	君				

## ○欠席委員

委員 永井 泰仁 君

---

## ○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
市民交流センター・生涯学習部長	赤津	光晴	君
スポーツ推進課長	田下	高秋	君
スポーツ推進係長	高谷	和則	君
新体育館建設プロジェクト係長	佐々木	高史	君
新体育館建設プロジェクト主任	中田	健太郎	君

---

## ○説明のため出席した参考人

前田・岡谷・安井・エイデザイン共同企業体

前田建設工業(株) 関東支店 建築部 所長	松本	通孝	君
前田建設工業(株) 長野営業所 所長	富田	能邦	君
(株)岡谷組 中信支店 支店長	清澤	俊夫	君
(株)安井建築設計事務所 東京事務所 設計部 設計主幹	山野	信彦	君
(株)安井建築設計事務所 東京事務所 設計部 設計担当	江口	春花	君

(株) エイ・デザイン 代表取締役社長  
明豊ファシリティワークス (株)  
PM本部 第二部 次長

西村 文彦 君  
遠藤 真人 君

---

#### ○議会事務局職員

事務局次長 赤津 廣子 君 議事総務係長 小澤 真由美 君

---

午後3時24分 開会

○委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。

この際申し上げます。永井泰仁委員より欠席する旨の届け出があります。また、お手元に配付してあります出席委託業者名簿に記載し

てあります皆さんに、本日参考人として出席をしていただいておりますので、それぞれ御了承を願います。

それでは、協議事項に入る前に理事者から挨拶を受けることといたします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 大変お疲れのところ恐縮でございます。新体育館に関する特別委員会よろしくお願いを申し上げます。本日、午前中に御視察をいただいたと思いますけれども、徐々に屋根も上がってまいりました。きょう御審議をいただくのは、カラスキームについて、あるいは地域貢献実施状況について、それから先日御審議をいただいた体育館条例の補足の資料の説明をさせていただくということでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 新体育館建設事業について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。まず、前回、前々回の特別委員会で宿題となっておりました地域貢献実施状況について、また、塩尻市総合体育館条例の補足資料についてを議題といたしたいと思っております。

○委員長 まず初めに地域貢献実施状況について説明を求めます。

○スポーツ推進課長 それでは、お願いをいたします。新体育館建設事業についてということで、本日資料をお配りさせていただいておりますが、趣旨、内容、経過、今後の対応につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは(2)地域貢献実施状況につきまして、A3の形でお配りしました別紙2をお願いいたします。11月29日現在のこちらは施工体制図となります。右上の範例にございますが、色塗りの実線が契約済みの市内業者、色塗りの点線が契約予定の市内業者分となります。契約済みの業者につきましては、会社名を記載させていただきまして、契約予定の部分は未確定であるため、会社名は記載していないものとなります。施工者JV側からそれぞれ直接または協力会社経由で市内業者と契約し、事業に参加をいただいております。下のほうにございます2の地域貢献額につきましては、工事にかかわる支払い済の額、1億6,600万円余り、そのほかとしまして、宿舍、事務用品、ワインパーティー等、2,300万円余り、合計いたしまして1億8,900万円余り

となっております。提案いただいております10億円に対しての達成率は11月末現在、18.9%となっております。なお11月末の工事の進捗率につきましては、12.7%となっております。(2)の説明につきましては以上となります。

○委員長 それでは、ただいまの説明について、質問、意見のある方はお願いをいたします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 いいですか。それではないようですので、これにつきましては了承をしたということでお願いをしたいと思います。

次に、前回宿題となっております塩尻市総合体育館条例の補足について説明を求めます。

○スポーツ推進課長 こちらも本日お配りさせていただきました、表紙に体育館使用料比較表と書いた補足資料、説明資料をお願いをいたします。

まず現体育館の使用料との比較、減免状況の資料となります。市立体育館のアリーナを占有で全面使用する場合、2時間1,740円、合わせまして照明使用料が2時間で1,040円、合計しますと表の一番上にございますとおり、2,780円となります。これに対しまして、新体育館、総合体育館につきましては、メインアリーナを全面使用する場合、1時間の料金を倍にしますので、2時間で6,600円、この利用料につきましては、施設使用料と照明利用料、健康を害さない程度の冷暖房利用料が含まれているものになります。

それでは下の表になりますが、大会等で朝から夕方方の使用に、こちらの料金を置きかえますと、市立体育館につきましては8時30分から17時という時間枠、8時間30分で照明を含めて11,640円。総合体育館が、9時から18時、9時間という時間枠で想定した場合、29,700円となりまして、時間に30分の違いは生じますが、約2.6倍の料金となります。

おめくりいただきました次のページ、減免につきましては、市立体育館は、施設使用料と照明使用料について記載させていただきました基準に基づきまして、100%から90、50、80と、それぞれ減免割合を規定しておりまして、減免を実施しております。

次のページに、30年度の市立体育館の使用料の減免につきまして、まとめさせていただいておりますが、約7割が減額または免除された使用料となっております。総合体育館につきましては基本的に減免をしない方針を決定いただいておりますので、今後、障がい者使用の減免の取り扱いにつきまして、関係各課と調整し、規則に規定してまいりたいと考えております。これによりまして、令和3年度から総合体育館を利用したい場合につきましては、例えば9年後の国民体育大会の利用料につきましては、スポーツ推進課で予算計上するなど、使用を計画している担当において予算を確保し、指定管理者に支払うことを考えております。

最後のページになりますが、トレーニングルームの運営状況についてとなります。近隣市等で体育館の附属施設として、トレーニングマシンを備えた施設の年齢制限につきまして調査したものでございます。中信地区の施設につきましては、高校生以上の条件。諏訪地域につきましては、条件が若干異なりますが、小学生から使用可能な施設もございます。ただ、いずれも中学生以下は保護者同伴が条件となっております。また公共体育館の多い長野市につきましては高校生以上。平成28年度に特別委員会で視察をいただきました新潟市秋葉区につきましては、保護者でなく指導者の同伴で中学生が使用できると規定されております。本市につきましては中学生が利用する場合、保護者同伴となっておりますので、この条件については他市等と比べても特別なものではない

と考えております。説明につきましては以上となります。

○**委員長** 1点だけちょっと確認させてください。この今の現在の体育館は、新しい体育館ができて、このいわゆる減免率で使用できるということですか。使用できなくなるということですか。

○**スポーツ推進課長** 市立体育館につきましては、2ページ目に記載させていただいたこの減免が、そのまま今後も継続される予定でございます。

○**委員長** それではただいまの説明について、質問、意見のある方はお願いをいたします。

○**中村努委員** 利用料が大変上がるということと、現実でも7割の方が、減免されて使っているということを考えると、なかなか新しい体育館を使いたいという皆さんが想像つかないんですが、年間の利用者数の見込みなり、目標なりというのはありますか。

○**スポーツ推進課長** 人数としては見込みはつくっておりませんが、稼働率として7割以上を稼働させたいという目標は持っております。

○**中村努委員** 達成するための見込みと言いますか、達成できるだろうというふうになにか思っている根拠があったら教えてください。

○**スポーツ推進課長** 新体育館につきましては指定管理者制度で、管理運営をしていくということを決定いただいておりますので、指定管理者の提案をこれからいろいろ受ける中で、今までスポーツに取り組んでいなかった方を、取り込めるような事業を展開していただきたいと思ひますし、当然既存で、市立体育館であるとか、小中学校の体育館、使用したくても使用できないという声もたくさんいただいておりますので、そういった方の掘り起こしも必要であると考えておりますので、ぜひ指定管理者制度で運営する中で、高い稼働率が実現していくことを目指したいと考えております。

○**委員長** ほかにいかがですか。

○**金子勝寿委員** 減免の考え方を、要は横滑りさせるってことだと思うんですけど、他の市町村も同様の減免の考え方でやってるのか。減免率とか団体とか、その辺はどうですか。

○**委員長** 他市の状況。

○**スポーツ推進課長** 基本的には、総合体育館については既存の体育施設と全く異なる減免制度で行く。既存の体育施設は2ページにございますとおりの減免率。当然、定期的な見直しは行ってまいります。こういった減免を既存の体育施設は運用してまいります。総合体育館については、基本は減免をしないという考えであります。他市の公共体育館等の運営状況を見ますと、この減免率2ページに出させていただいておりますが、ここまです市立体育館等の手厚い減免を行っている自治体は本当はないと言ってもいいくらい、塩尻市は充実した減免をさせていただいておりますので、その辺のところ抵抗は当然想定はされる場所ではございますが、多額の維持管理費もかかる施設でございますので、適正な利用料を収めていただく中で、使っていただきたいと考えております。

○**金子勝寿委員** 1点だけ、済みません。考え方として、公の施設で料金を加算するということは、利益が目的ではなくて、サービスの平準化ということが一番のメインだと思います。その中にこの150とか90が並んでくる。体協とか比較的その差について、今までの既存のルールはこれでやってきたんでしょうけど、せつかくつくるんで、見直す機会ではあると思います。収入のうちの7割減免っていうと、単純にもうちょっと上げて

いいんじゃないかと思えます。もう1つは、ここはよくて、なぜここが減免できないのかという、クレームは必ず来るとこの間しました。それに対してきちんと説明できるだけの理由をつけないと、これだけだと多分、納得いかないと思えます。例えば、体協に入っている団体、入っていないでサークルでやっている人が何で半分になるのか。つまり体協に入っていることによって、公益性に貢献している人たちだから安くしますよというのが、では半額なのか2割なのか3割なのか1割なのか、そこの論理をきちんとしていかないといけません。これは始まってしまえば既得権益だから直せないです。7割減免というのはどうかというのは、ほかの皆さんの意見も聞いてみてもらって見直してください。

○**スポーツ推進課長** あくまで、新しい体育館と既存の施設は今までの経過もございますので、私どもとしては切り離して考えております。ただ既存の施設につきましても、このままの減免で行くのかというと、やはり適正な受益者負担につきましても、求めて行かなければいけない状況と考えておりますので、定期的に使用料の見直し等の機会を通じまして、見直しを今後も図っていきたくと考えております。

○**金子勝寿委員** 副市長、考え方どうですか。定期的に見直しといっても決まったら多分見直しは難しいと思います。

○**副市長** いきなり聞かれても困りますけれども、基本的な考え方だけ申し上げます。今までの体育館というのは歴史的な経過がありまして、一番最初から体育の普及を目指して、政策的に多くの皆様に使われるように、特に体協あるいはスポーツ少年団等、皆さんにお使いをいただくようなことを目指してやってきたという経過がございます。これは本来なら、今、委員が御指摘のように、減免に関しては徐々に見直していきながら公益性の観点から、あるいは政策的なスポーツの振興という観点から、どうあるべきかということは今までずっと本当は考えなくてはいけなかったのですが、残念ながらそういう作業をしまりませんでした。そういう意味では、私はこの機会に多少でも旧体育館の見直しのことを手をつけていく必要があるだろうと思えます。

したがって、新しい体育館の利用料金、それから旧体育館の利用料金とは、今、課長は完全に別なものだと言いましたけれども、使う市民の側からすると、そういう理屈は私は通らないだろうというふうに思います。したがってある程度の、こちらはそれなりの新しさもあるし、コストもきちんとかかっていますという説明をしながら、新旧の差はつけていく。ただ一番は、先ほども申し上げましたとおり、スポーツを楽しむ市民の量をふやしていくということになりますので、その観点は忘れないで行きたいというふうに思っております。ただ、それに伴って財政支出もそれなりにかかっていますので、今はパーセンテージだけで言っていますけれども、本当に金の留保としてどれくらいあるのか。それが我が市の財政の状況からして無理なものであるのか、そうではなくて多少我慢すればやれるのかということは、政策効果のところから導き出していきたいというふうに思っております。

それから資料の補足で申し上げますけれども、1ページ目の旧体育館と新しい体育館が3倍くらい、表で違いますが、面積が当然違いますので、面積を勘案するとこれだけの差はあのラインだろうというふうに思いますので、その辺はつけ加えさせていただきます。

○**小澤彰一委員** 前回は申し上げましたが、体育施設についてはマレットゴルフ場であろうと檜川の体育館であろうと市立体育館であろうと関係なく、体育施設という決まりの中で規定されているのですよね。レザンホールは指定管理であるので、レザンホールの利用料金というのが決まっているのですよね。今回の場合には、旧

体育館と比較するよりは、むしろレザンホールの料金体系、規則とすり合わせる必要があるだろうと私は思うのです。ただ、余りにも旧市立体育館の方が減免率が高いので、このまま規則をつくって、原則として減免はしないなどと言うと、今まで使っていた団体は

どういうふうに対応するのだろうか、それが心配だという意味なのです。

ですから、レザンホールで別の利用規定なのか規則なのか忘れましたが、それと同じようなものをつくって、さっき金子委員がおっしゃったように、きちんとした市民に分かるような形で率だとかについては検討する必要はあるとは思いますが、減免制度だけはどこかで入れておかないといけないのかと思います。指定管理の採算が取れるか取れないかという問題も出てきますので、そこら辺はきちんと協議して決めていただきたいと思っています。

○委員長 要望でいいですね。

○赤羽誠治委員 お伺いしたいのですが、2時間使用した場合というくくりがあって1日使用した場合、約3万円ですよ。それで例えば大会等を運営する場合に、前日から準備あるいは片づけというものがあるのですが、これについてもこの金額と同じ金額という形で考えているのか。ほかの施設については、準備等についてはこの金額の2分の1とかいう形で負担はしてもらおうのですけれども、実際にそこで競技は行わないという形の中で、そんな取り扱いもしているところもありますが、どのようなお考えなのかお願いしたいと思います。

○スポーツ推進課長 基本的には1時間、メインアリーナであれば3,300円と規定はさせていただいておりますので、大会に付随する準備片づけも、1時間の料金に換算されるべきものと考えますが、ただ大きな大会をやる場合のノウハウ等、本市は正直持っておりませんので、他市の動向も調査する中で具体的な運用は決めていきたいと考えますが、基本は準備片づけにつきましても利用する時間に含まれる考えで現在はおりますので、お願いいたします。

○赤羽誠治委員 くだいようで申しわけないのですが、準備の時間と競技をする時間というのは区別をしてほしいというのが、使う側としてはそういうふうにいると思います。準備をする時間も同じ金額で、競技をしている時間も同じ金額なのかということはあると思いますので、基本的に1時間当たり幾らという金額の設定はわかりますけれども、他市の状況ですとか、あるいは体育館を使用する形態というものを考えていただいて、その辺のところも少し検討してもらえればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 要望でいいですね。ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、塩尻市総合体育館条例の補足については了承したということで、次に進みたいと思います。それでは、カラースキームについて説明を求めます。

○スポーツ推進課長 カラースキームにつきましては、設計者から説明をさせていただきたいと思います。準備をしますので、しばらくお待ちいただけますか。

○委員長 それでは始めてください。

○安井建築設計事務所(山野信彦君) (株)安井建築設計事務所の山野と申します。色彩の計画について、カラースキームについて御説明させていただきます。お手元に別紙の1という形でお配りさせていただきました資料を、画面のほうにも映させていただいております。実施設計の6月の段階での特別委員会の中でも前半のほうは同じ説明をさせていただいておりますので、少し割愛しながら要点を絞って御説明させていただきたいと思っています。

まず、2枚目のほうに記載しておりますのが実施設計でも御説明しましたが、今回のデザインのコンセプトとしましては、塩尻市の美しい山並みとスポーツの躍動感を合わせたような形で、スポーツの輪が多世代で重なり広がる塩尻市総合体育館ということで、円をモチーフとしたデザインを取り入れていきたいというふうに考えております。また、デザインとしては円の曲線の重なり合いにより、美しさを表現していきたいというふうに考えております。

続きまして、3ページ目のほうに色彩の計画のコンセプトの記載をさせていただいております。このような形で前半のところは前回も御説明をさせていただきましたが、外装は周辺環境と調和する明るく落ち着いた色彩計画としますということと、内装は落ち着いたベースカラーの中にスポーツの活気やにぎわいを感じられるアクセントカラーを配し、元気で活発なスポーツ施設を表現しますということで記載をさせていただいております。

外装の色彩計画としましては、ライトグレーをベースとしたシンプルですっきりとした計画とします。また、白系の外装に対してこちらの金属屋根の部分を少し黒系とすることで、屋根を浮き立たせて周辺の山並みと調和したようなデザインというものを考えております。また、あわせてアクセントカラーとして、ちょっとこのパースの図だと小さいですけども、公園側のほうのところに塩尻市のロゴマークを見えるような形にして、交差点ですとか公園側のほうからも見えるような計画で考えていきたいというふうに考えております。

また、内装の色彩計画としましては、木をふんだんに使った温かみのある内装とさせていただきまして、アクセントカラーには漆ですとか県産材の木材等の素材感に合う伝統色を用いて多様な色使いとすることで、塩尻市らしさに活気を感じられる空間としていきたいと考えております。

続きまして、外装のパースがその次のページにありますますが、こちらが交差点のほうからの外装のイメージパースになります。前回お見せしたときには、少し全体としてライトグレーのイメージだったんですけども、今回は屋根の部分をライトグレーよりも少し濃い目の黒にして、建物のボリュームのところを少し明る目のライトグレーにしたということで、そのあたりをメリハリをつけることで、周辺の山並みと調和するデザインというものを取り入れていきたいというように考えております。また、あわせて交差点のほうから見えるこちらの位置に塩尻市のロゴマークを入れて、市の施設としてのアピールをしていきたいというふうに考えております。

その次のページ、5ページ目が反対側の駐車場側からのほうの南東からの外観のイメージになります。同じように山並みをイメージした黒い屋根というものが浮き上がってくるような全体の計画にしております。

その次のページが、外装のサンプルという形で記載をさせていただいておりますが、本日、見学していただいたところにも全体としてサンプルを掲示させていただいておりますが、下のほうに記載してあるのが、サンプル材の左側のほうが晴れの日の状況、光が当たっているときの状況で、右下のほうが曇りの状況ということで、本日は少し雨、曇りでしたので本日見ていただいた色味としては、このような色味で見えていたかと思いますが、こちらのサンプルの素材から、左側がこちらの全体の①と書いている屋根のガルバリウム鋼板の黒、こちらの2番目にあるのが、このアール型をした②と書いてある緑色で書いてあるところのパネルのガルバリウム鋼板の色味です。

あと、こちらにあるのが塗装色になりますけれども、このときは比較をする上で3色ずつ塗装を塗っております。こちら真ん中のもの3つというのが、少しリブ形状をしている、ストライプ状に見えてきていると思いますが、こちらの妻面の大きい面ですとか、1階のトレーニングルーム周りの外壁のあたりにリブ形状の外装材使っ

ておりますので、そちらの塗装をしたものになります。こちらのN-70と書いてあるところのものが一番濃いグレーになりまして、真ん中の色で、一番右が一番明るいN-80というライトグレーの色味を塗ったサンプルをつけております。同じようにこういった平滑面のところのサンプルとしては、この右側のように塗ったものになってまして、こちらの色味としては同じ色味を塗ったものになります。

今日御説明させていただきましたのは、全体の建物の一番大きな面の色になりますので、全体のコンセプトとして、シンプルですっきりとした色彩計画という意味ですと少し明るめの色が望ましいかと思えます。また、あわせて汚れが目立ちにくくするという意味でいくと、余り明るすぎても少し汚れが目立ちやすくなるということがありますので、今回はこちらの真ん中の色味を選ばせていただきまして、きょう見ていただくと、こういった曇りのふうに見えますし、明るい光が当たった日には少し明る目に見えてくるということで、きょうよりは晴れの日ですと全体的に明るく見えてくると思えますが、こういった形で色の選定をさせていただいて、こちらの真ん中の色を外装のメインの色としては使わせていただきたいというふうを考えております。

その次、7ページ目にメインアリーナの内装のパスをつけさせていただいております。前回の委員会、出ささせていただいて御説明させていただいた後の御意見として、少しこちらの防護パッドのところの色がライトグレーで記載してありますので、バドミントンや卓球の羽根の色が重なって見えづらいんじゃないかという御意見もいただきましたので、そういった御意見も踏まえまして、こちらの防護パッドの色を少し濃い目の茶色にさせていただいております。また、それとあわせて観覧席の部分は、こういった茶色の部分や床の木ですとか、こちらのダクトスペースのところも県産材の木を使っていますので、そういった木と合うような形の木製の観覧席を採用するという形で、全体的に木に包まれたイメージとなるようなアリーナというものを目指して、色彩を今検討しているところでございます。

その次のページ、外装のエントランスについては、前回御説明したものとほぼ同じになりますが、天井材のほうに県産材のルーバー等を使いながら色味を決めていきたいというふうを考えて、またこういったサインについては漆を使って計画をしていきたいというふうを考えております。こちら内装については、まだこれから検討していくこととなりますけれども、こういった形で今現在、検討をしているというところの御報告になります。大体、以上がパスの説明になります。

続いて、動画をつくってききましたので、動画のほうを見ていただければと思います。こちらが西側の上空から見上げた形で、こちらがメインの体育館になります。体育館のボリュームに対して1階のトレーニングルームですとか、1階のスポーツフォーラムあたりが少し飛び出したような形になっておりまして、真ん中のメインアリーナ、サブアリーナのところの形状の上に、このアールの屋根がかかっているというような全体の形状です。

こちらが駐車場側から見た状況で、こちらが交差点の側から少し上空から見た形のところです。こちら側のスポーツ等行う公園で、左の奥が、少し樹木が多い公園のエリアというふうな形になっております。ちょっとパスだけですと、なかなか建物の形状がわかりにくいかと思ひまして、動画のほうが全体の形として、かなり1階がはね出したりですとかしていますので、特徴のある外観というのも見えていただけるかなと思ひ動画を撮ってまいりました。

1階のほうの外構周りでは、ネットの遊具ですとか噴水といったものがこの公園エリア、こちらが小さいお子さんが入るエリアになっていまして、車寄せ等がこちらの側に広がっているような状況です。こちらが駐車場か



ら見た先ほどのパースになります。

続いて、正面のエントランスから見て左手にお子さんが遊ぶ公園のエリアがありまして、右側が車寄せになります。こちらのキャノピーの下をくぐって風除室を抜けていきますと、正面のほうにメインアリーナとサブアリーナがあるスペース、奥にメインアリーナ、サブアリーナが見えてくるというというような計画になっております。

左側のほうにスポーツフォーラムが広がっておりまして、ラウンジとして使っていくというような全体の計画です。天井については、県産材の木のルーバーを使って構成をしているということと、トイレ周りのサインについても、少しこういった丸いところについては漆を使いながら、サインをつけていきたいというふうに考えております。また、こういったスポーツフォーラムのほうからもネット遊具のところですか、噴水のお子さんのエリアを見守れるような全体の計画となっております、このラウンジの中から外のほうも見通せるような計画となっております。

こちらで戻ってきまして、アリーナコリドーのところから右側を見ていきますと、こちらのほうが受付のカウンターになっておりまして、奥がボルダリングのコーナーになります。こちらの階段を上っていきますと、ランニングコースが2階にあるというのが全体の構成です。こちらの真ん中の通路通っていきますと、右側にメインアリーナ、左側にサブアリーナになりまして、こちらの今歩いているところが、アリーナコリドーと呼んでいる通路上のところになります。こちらのサブアリーナの部分が先ほど見ていただいた、こちらの屋根がちょうど今トラスがかかっていた、本日の状況でした。サブアリーナについては木に囲まれたということで、全体を、壁面を木で仕上げた形になっております。サブアリーナの奥のトレーニングルームがこのような形になっておりまして、奥の公園を見ながらトレーニングができるような環境というものをつくっていききたいとふうに考えて、計画をさせていただいております。

もう一度トレーニングルームのほうからサブアリーナのほうに戻っていきますと、サブアリーナからアリーナコリドーの奥にメインアリーナが見えるというような形で、こちらがちょうどアリーナコリドーの上部のところになってきます。メインアリーナのところに入っていきますと、先ほども御説明した防護パッドと観覧席、全身的に木に包まれたような計画というものを考えて、設計をさせていただいております。こちらの視点が、今日ちょうど鉄骨を触っていただいたりとかした場所あたりの状況になっています。以上になります。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けましたが、御意見、質問のある方はお願いをいたします。

○篠原敏宏委員 何回も色について言わせていただいたんで、ここでまた重ねてということではないですが、私の素人なりの印象からすると、落ち着いたとかというよりは一言で言うと地味だなという印象が、それが拭えない。今御説明いただいて、これが実際にできたときにどうなるのかっていうのは、私素人ですので、今ここで、これでよかったんだって、本当になるのかなっていう不安がよぎりながら、今見ておりました。そういうことの中で、イメージからしたら、例えばわくわくするとかうきうきするとかいうイメージではないなという気が正直するんですが、こちら辺はコンセプトとしてはいかがでしょう。

ただし、もう1つ、全体のかまぼこを切った形、ある意味シンプルでそういうのは嫌いじゃないんですが、外観はやっぱ、例えば工場だとかそういうところにある、そういったイメージ、それも抱くと。ですから、そこへ今度はワンポイントとか、そういうカラーリングがあってもいいんじゃないかな、そういう気が率直にします。

いかがでしょうか。

○安井建築設計事務所（山野信彦君） 市の総合体育館ということで、基本的には市民の方々がメインの、主役になる場所ということで、その背景になるような少し落ち着いた、全体の色味を使っていきたいということもありまして、全体としては落ち着いた印象になるのかもしれませんが、そういった形で計画をさせていただいているのと、市の漆の漆器のほうのところを少しポイントで使っておりますので、余り今日のパスではそこが見えてきていないところもありますけれども、そういったところも各所に使っておりますので、全体的なにぎやかさという意味では、そういったところでポイントにアクセントの色をつけさせていただいているというのが全体の計画になっております。お答えになっているかわかりませんが。

○篠原敏宏委員 今ここまで来て形を変えることもできないし、基本的には資材の調達も含めてある程度進んでいるんじゃないかなという気がするんですが、これは素人考えですが、例えば、6ページの外観図、④の横ライン、ここに塩尻市の例えばワインカラーとか色を使うというようなカラーリングの使い方でイメージを一変したり、さっき言ったわくわく感とかそういったものが表現できるというような考え方はありませんか。

○安井建築設計事務所（山野信彦君） 考え方としてはそういったお考えもあろうかとは思いますが、どちらかというとやっぱり色をつけてしまうと、特に市のロゴマークで使われている色を使わせていただくと、どうしても汚れの面が出てきてしまって、経年変化で少し色があせてきたりということで、通常のお使いの色味から少し色があせてしまったりということもあるのと、おそらくネーミングライツを今後計画されているということもありまして、そういったネーミングライツの名前が目立たなくなってしまうということもあろうかと思っておりますので、そういったところも勘案しての計画ということで、お考えいただければというふうに思っております。

○平間正治委員 好みとか考え方がいろいろありますから一概に言えないんですけど、少し落ち着き過ぎちゃっているのかなというのがあります。特にかまぼこを切った西側と東側の壁面に市のブドウのマークをぺたっと張りつけても変なもんだし、市章をやっても変なもんだと思うんですが、よく運動している1ポーズのレリーフを張りつけてあるようなのがないですか。そうすると、外から見ても体育館というのが至極よくわかりやすいような部分もあろうかと思うんですけど、もちろんお金もかかることなんで、追加が必要になるかもしれないですが、個人的にはあそこが寂しいような感じがします。いかがでございましょうか。

○安井建築設計事務所（山野信彦君） そういった考え方もあろうかと思えます。やはり先ほども申し上げましたが、やっぱりどうしてもリブ状の形状のところになりますので、塗装を塗ったりするというのが少しがたがたした面になってくるので、その辺りがなかなか難しいかなということと、塗装の塗りかえがどうしても出てきてしまいますので、その辺りのお考えがどうかという。固定の何かパネルみたいなものをつけられればいいんですけども、そういった下地の準備をしていないということもありますので、そういったところが難しい点かなとは思っております。

○平間正治委員 そうですね。そのレリーフ的なものにすると、加重の関係がちょっと難しいようなお話なんですけど、価格的には高いものなんですか。おわかりになれば。

○前田建設工業（松本通孝君） 前田建設工業(株)、松本です。きょうはどうもありがとうございました。私は、昔松本の野球場をつくっています。あそこにレリーフがあります。随分昔ですから幾らかは全然覚えていないんですけど、ちなみに色を変えて、例えば今の妻壁のこういうアールの下のところブドウの色をと、例えば

アクセントをつけるとします。外壁の塗装は4フッ化樹脂塗装という有機溶剤系で、非常に耐候性の高いものを使用させていただいています。ただ、車の塗装と同じでノーメンテナンスであれば、極端な話で言うと10年何もワックスがけも何もしないと、結構色あせてきます。その中で、特に白というのはそんなに色あせが目立たないです。チョーキング現象という退色現象というのが、白っぽい色だとそんなに目立たない。色が濃い色になると、割と目立ちやすいんです。そういった意味でいくと、例えば妻壁にいろんなアクセントカラー塗ってくると、極端な話で、4フッ化のいい耐候性を使ったとしても、車でいくと10年ほったらかすともうひどい状態になるのは、イメージつくと思うんですが、それがかっこ悪いから5年ごとに塗りかえようとする、超概算ですけれど例えば今の妻壁の足場全部両面組んでいくと、ざくっと3,500万円から4,000万円ぐらいかかってしまうと思います、5年ごとに。超概算です、申しわけないんですけど。かなり耐候性あるもの使っても、やはり色濃いものは色があせて、最初の新しいのを知っている人は、霞んだ色に見えるよねって言われる方もいらっしゃると思うので、5年ごとに塗りかえましょうって話になると、そんな話になってしまうので。そういった意味では、今回山野さんの設計差し置いて発言するのも悪いんですけど、リブの外壁のテクスチャーとか、その下のフラット面の色のところ、それからカーテンウォールがガラスたくさんありますし、ネーミングライツのある、これまだわからないですけど、塩尻市総合体育館と書いてある部分は若干黒いグレーになっていますが、きょう見ていただいた有孔折板というシルバー色、銀色の亜鉛メッキの耐候性の高いものでいろんな模様で、三角型の折り板の丸いろいろのものがついていたりとか、いろんな素材のテクスチャーも違って、いろいろそういった意味では建築に携わってる我々からすると、結構面白い、いろんな素材使ってるので楽しいなと思っている次第なんです。じゃあうちの家内が見るとどうかっていうのと話は別なんですけれど。そういう意味でなかなか難しいのかなと思ったりしました。簡単な説明で例が悪くて申しわけありません。

○平間正治委員 簡単じゃなくて熱心に御説明いただいて、どうも無理なようですから、いいです。

○山口恵子委員 私そこの地元に住んでいるんですけど、四季折々の体育館の周辺の景観が変化しまして、春には果樹のピンクの花が周辺の畑で咲いたり、秋にはナイアガラの緑とかコンコードの濃い紫とか、いろんなブドウが周辺になりますし、それで葉っぱも紅葉して葉っぱが落ちて冬の景色になりますので、周りの景観を潰さないようなデザインにさせていただいて、とても私はいいかなと思っています。それで、反対側南側が住宅地になっていて、今いろんな色のいろんな形の建物がどんどんできていて、そこはとてもカラフルでにぎやかな町が反対側にありますので、その全体の景観を生かした上でのデザインというのがとても大事なかなというふうに今とても考えているので、そういういった面も配慮した上で、トータル的な景観、塩尻市のデザインをしっかりと考えていただければいいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○安井建築設計事務所（山野信彦君） ありがとうございます。そういった意味で、周辺のいろんな彩りある景観ありますので、そういったものとの調和というものを考えてシンプルな落ち着いたものということと、補足ですが周辺という意味では、屋根の色を黒くしたというのが、反射率が一番低い色味になりますので、できるだけ周辺の畑や住宅に対しての、太陽光の反射といったものもなくすような形で考えた色を選ばせていただいております。

○委員長 いいですか、皆さん。それではカラースキームについては了承したということで閉めたいと思います。あと、近くでぜひさっきの動画を見ていただくと全然雰囲気が違うと思いますので、山野参考人、大変だと思います。

ますが、もう一度動画、近くで見るようにします。

それでは以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

午後4時11分 閉会

令和元年12月18日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印